

農地中間管理事業評価委員会から機構への意見書

公益社団法人新潟県農林公社
代表理事 池田 紀夫 様

意見

農地の転貸面積において、全国トップレベルの実績を積み重ねていることは評価したい。令和3年度においても以下の点を事業に反映させ、取り組まれない。

- 1 策定された「人・農地プラン」の実践が、機構事業の活用につながることから、市町村及び農業委員会組織等との連携を一層図り、取組の推進に努めること。
- 2 農地利用集積円滑化事業との統合一体化では、機構事業へのスムーズな移行に向けJA等円滑化団体及び業務委託機関との十分な調整を図り、農業者の利便性の向上に努めること。
- 3 連携協定を締結した担い手団体を始めとした地域の担い手の意向を踏まえた事業運営の改善を図るとともに、農地の出し手に対しては、引き続き機会を捉えて取組事例や機構事業の利点を情報提供し、事業の活用促進に努めること。
- 4 契約の保有面積が2万ヘクタールを超え、さらに今後再契約事務の増大が見込まれる中、効率的な業務の実施方法や農地中間管理システムの改修等について、業務委託機関や県と連携をとりながら検討し、円滑な事業運営が図られるよう努めること。
- 5 機構事業の取扱面積が大幅に増加していく中、必要な予算が確保されるよう、県と一体となって国に働きかけること。

令和3年6月3日

農地中間管理事業評価委員会 座長 伊藤 亮司